

新規指定障害福祉サービス事業者等に対する 指導講習会実施のご案内

1 日時

平成29年7月5日(水)

第1回 10:00～12:30 第2回 13:45～16:15

各日の説明内容は同じです。いずれか1回のみ御出席ください。

受付は各回30分前から行います。

2 場所

かながわ県民センター ホール

(横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター2階)

3 対象者

次のすべてに該当する事業所が対象です。

神奈川県から指定を受けている

平成28年度(平成28年4月から平成29年3月まで)に新規指定を受けている。

事業所の種別は、障害福祉サービス事業所、障害児通所支援事業所。

(相談支援事業所は除く。)

4 内容(予定)

- (1) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法に基づく実地指導・監査について
- (2) 平成28年度の実地指導結果について
- (3) 指定障害福祉サービス事業所の指定取消しについて
- (4) 業務管理体制について
- (5) 事故報告その他について
- (6) 請求事務に係る留意事項について
- (7) 障害者の虐待防止について
- (8) その他

5 出席申込み期限 6月22日(木)

「出席申込書兼出席票」により、ファクシミリにて申し込んでください。

(注) 申込み多数の場合は、出席者を調整させていただくことがありますので、予めご了承ください。

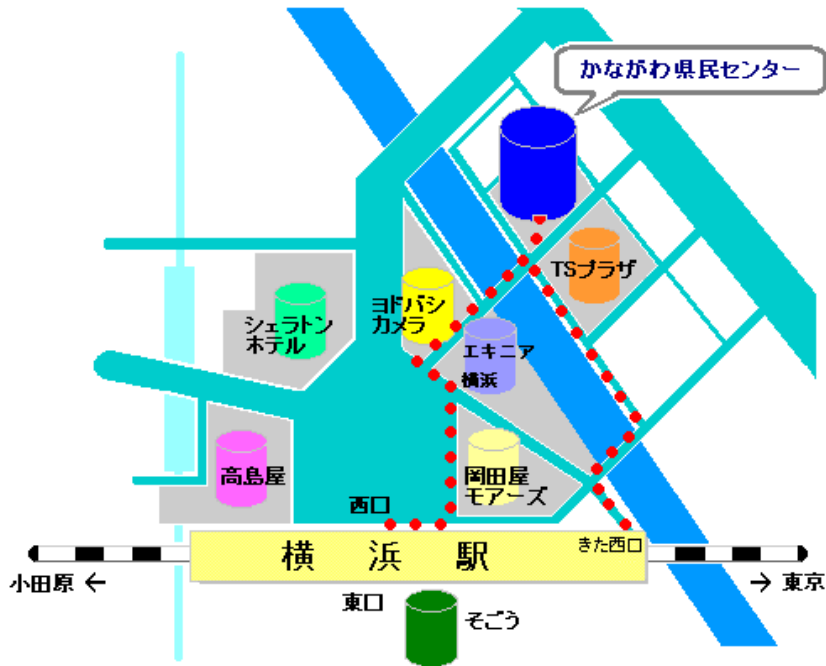
6 当日お持ちいただく資料等

- (1) 「出席申込書兼出席票」(受付で御提出ください。)
- (2) 「説明会資料」

(6月下旬にインターネットサイト「障害福祉情報サービスかながわ」 書式ライブラリ
「1. 神奈川県からのお知らせ」 「7 実地指導・監査等に関するお知らせ」

http://www.rakuraku.or.jp/shienhi/library/L_Result2.asp?category=93&topid=1 に掲載します。各自で印刷して御持参ください。

< かながわ県民センターへのアクセス >



JR・私鉄・・・横浜駅「西口」「きた西口」を出て、徒歩およそ5分

横浜市営地下鉄・・・横浜駅地下鉄「出口8」から、地下街をとり中央モールを左折し
「北6」出口を出て、徒歩およそ2分